



平成 19 年 7 月 17 日

各 位

会 社 名 オックスホールディングス株式会社
代 表 者 名 取締役社長 水間 信勝
本 社 所 在 地 東京都中央区明石町 8 番 1 号 聖路加タワー 11F
証 券 コー ド 2350 (大証 ヘラクレス・S)
問 合 せ 先 社長室長 青木 英樹
(TEL 03-3547-8009)

臨時株主総会招集のための基準日設定のお知らせ

当社は、平成 19 年 7 月 17 日開催の取締役会において、下記のとおり臨時株主総会開催のための基準日設定について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

平成 19 年 9 月中旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 19 年 8 月 1 日(水曜日)を基準日と定め、同日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 : 平成 19 年 8 月 1 日 (水曜日)
- (2) 公告日 : 平成 19 年 7 月 18 日 (水曜日)
- (3) 公告方法 : 電子公告 (当社ホームページに掲載いたします)

<http://www.ox-holdings.com/>

- (4) 臨時株主総会開催予定日 : 平成 19 年 9 月中旬予定

2. 臨時株主総会の付議議案等について

今後開催予定の取締役会において、詳細が決定次第お知らせいたします。

以 上